議会の動き

40年度決算など11議件

12月の定例会で認定される

十二月十三日に招集された町議会の定例会は会期を十日と定めたが、十一議案を可決して二十一日に閉会しました。この定例議会においては、新庁舎の位置を決定（前回既報）したのをはじめ、昭和四十年度の一般会計決算、国民健康保険、農業共済、水道などの特別会計決算が認定されました。以下順をおって、簡単に説明します。

歳入

総額は約一億八千百三十九万円です。このおもなものは地方交付税と町税です。町税の収入は、三千九百四十九万五千円です。この収入歩合は、九八・五％で前年九八％にくらべ、〇・五％ほど上昇し納税者のご協力のほどがうかがわれます。地方交付税は、約六千九百五十八万八千円で前年より約七百万円の増です。その他では、国庫支出金、県支出金寄付金町債などによって財政運営がなされています。歳入内訳は別表のとおりです。

歳出

総額で約一億七千三百九十二万円が支出されました。この多額なお金がどのように使われたのでしょうか。次にそのおもなものをあげてみましょう。

［議会費］　二十六人の議員に対する報酬、会議員、研修などの議会活動費。

［総務費］　町長以下職員の給料や区長、組長の報酬、戸籍住民登録、選挙、統計調査などの事務上に必要な経費。

［民生費］　社会福祉、国民年金、老人、児童・母子などの福祉、小幡・福島・新屋保育所などの費用。

［衛生費］　ハエ・カの一斉駆除の消毒代、結核予防、ジフテリアなど七種の予防接種代、環境衛生などの諸費。

［労働費］　職業安定協会などへの負担金。

［農林水産業費］　農業委員会の費用、農業構造改善事業一年めとして、農業近代化施設の稚蚕共同飼育所の建設や桑園の集団化をはかった費用、大字金井、造石の一部百二十町歩の国土調査事業、家畜の伝染病予防、芳の元線をはじめ四つの林道改修事業などの諸費用。

［商工費］　商工会などへの補助金。

［土木費］　道路や橋の維持改修などがおもな費用で、小幡多胡線ほか五つの道路改修、天徳寺橋の改修、秋畑富岡線ほか四つの県道改修工事への町費支出金、町営住宅十七戸建設の費用。

［消防費］　団員の報酬や消防車の維持諸費など。

［教育費］　一中の屋内運動場建築費をはじめ、小中学校の運営費、社会教育の諸費。

［災害復旧費］　町道鳥屋線復旧工事代などの道路災害復旧費。

［公債費］　町の長期借入金に対する元利償還金です。

40年度一般会計決算表

歳入

科目＼区分	決算額（千円）	構成比（％）
町税	39,495	21.77
地方交付税	69,508	38.32
分担金及び負担金	492	0.27
使用料及び手数料	3,978	2.19
国庫支出金	13,158	7.25
県支出金	28,044	15.46
財産収入	6,482	3.57
寄付金	3,273	1.81
繰越金	2,697	1.49
諸収入	1,064	0.59
町債	13,200	7.28
歳入合計	181,391	100

歳出

科目＼区分	決算額（千円）	構成比（％）
議会費	6,288	3.61
総務費	37,058	21.31
民生費	11,467	6.59
衛生費	5,084	2.92
労働費	31	0.02
農林水産業費	42,679	24,54
商工費	378	0.22
土木費	20,516	11.80
消防費	3,349	1.92
教育費	41,114	23.64
災害復旧費	536	0.31
公債費	5,424	3.12
予備費	(214)	―
歳出合計	173.924	100

各会計別決算表

会計別		最終予算額（円）	収入済額（円）	支出済額（円）	41年度へ繰越
一般会計		186,057,000	181,390,808	173,923,858	7,466,950円のうち4,200,000円基金繰入をし差引残額3,266,950円次年へ繰越す
特別会計	国民健康保険	52,512,000	53,417,569	51,208,392	2,209,177
	農業共済	27,833,000	20,862,241	20,068,395	793,846
	小幡簡易水道	3,306,000	3,642,139	3,110,777	531,362
	天引金井簡易水道	256,000	163,200	163,200	0
	町有林公団分収造林事業	1,888,000	1,742,208	1,735,455	6,753

特別会計

国民健康保険

国民健康保険会計は二百二十万九千円余の黒字を出し、順調な会計となりました。歳入では保険税について町民税の倍額以上の額を賦課したにもかかわらず、納税者のみなさんの協力で、収納率九八・二％という優秀な成績をのこしました。歳出では、総額の八九・八％のの額が保険給付費として支出されています。

41年度予算の補正

四十一年度一般会計予算の調整がされ、百二十万四千円が補正されました。町営住宅建設費の予算更生減や、土木施設災害復旧費などへの補正がおもなものです。

その他認定された会計

［農業共済事業特別会計］
［小幡簡易水道事業特別会計］
［天引金井簡易水道事業特別会計］
［公団分収造林事業特別会計］

決案

その他可決された議案

［蚕繭共済無事もどしについて］
［蚕繭共済無事もどし積立金取りくずしについて］
［甘楽町議会傍聴人取り締まり規則］

1月19日に臨時議会

補正予算など決める

一月十九日に招集された、四十二年度、第一回の町議会臨時会は会期を一日と定め二議案を可決して、同日閉会しました。

三回目の補正

四十一年度一般会計予算の三回めの調整がされ、七百二十七万六千円が補正されました。これで同会計予算の歳出入は二億三千五百四十万七千円になりました。

補正されたおもなものは、農業構造改善事業についての設計変更等による補正や、衆議院選挙費などの補正がおもなものです。

このほかに、欠員であった町の監査委員に大字小幡、松浦要さんが選任されました。

所得税確定申告書は自分で書きましょう

納税相談方式かわる

ことしは、いままでの申告にとってきた「納税相談」方式に変更があり、昨年まで税務署から「日時、場所」を各人あてに通知して、おいでを願い、代筆による納税相談をしてきましたが、富岡税務署は、ことしからこの方式を廃止するよう国税局から指示されました。現在のところ県下で富岡署のみです。

したがって、「農業所得、山林所得、譲渡所得」等を有するかた以外の納税者については、従来の「日時、場所」を指定した「代筆指導」は行なわず、所得金額については納税者自身で計算し、自分で申告することになりました。

しかし、このまま放置した場合は、納税相談の改善はみられないと考え、商工会議所に関係している各業種団体、あるいは地域別等の説明会を開催して、申告にたいする不安感を一掃したいと考えておりますので、説明会当日には必ず出席され、確定申告が円満のうちに遂行できますようご協力をお願いします。

（富岡税務署から）

お知らせコーナー

税務署から

①　所得税の確定申告と納税期限は、三月十五日です。早めに準備して、期限内に完納してください。なお、所得が伸び、納める税金がふえ、一度に全部納めることが困難であるときは、延納の制限がありますから、ご活用ください。

②　納税は、便利な預金口座からの振替納税をご利用ください。確定申告による第三期分（延納分を含む）についても、申告書を期限までに提出すれば、振最納税を利用できます。申し込みは金融機関や、税務署の窓口へご連絡ください。

③　申告すれば税金の還付を受けることができるかたはなるべく二月中に申告書を提出されますようおすすめします。税務署では、申告書の提出された順に還付の手続をとります。なお、支払方法について、従来の郵便局からの支払いのほか、還付金が十万円以上の場合に銀行などの預金口座への振込みの制度が新設されましたので、ご利用ください。

町営住宅十三戸完成

下井団地

下井団地（大字善慶寺）にさらに十三戸の町営住宅が二月末日までに完成します。

こんど完成するのは、第一種（三六・三六三平方メートル）三戸、第二種（三二・〇六六平方メートル）十戸です。

これで町営住宅の建設戸数は、天王団地二十六戸、下井団地二十戸、全部で四十六戸建設されたわけです。

美しい行為の紹介

□…小幡小学校PTA（吉田要作会長）では、同校にたいして、図書室整備にと、読書机、こしかけ、カウンター机など、約十六万円相当を寄贈されました。

□…大字小幡、福田昇さんは小幡小、二中にたいして蛍園灯を各一基ずつ寄贈されました。

□…なくなった大字善慶寺・黒沢長吉さんの家族（世帯主黒沢鯛蔵さん）では、町の社会福祉協議会に「明るい社会をつくる一助に」と現金一万円を寄贈されました。これは故人の遺言によるもので、町の社会福祉協議会では「歳末たすけあい運動」の一助にする計画です。

□…大字秋畑、加藤中重さんは秋畑小学校にたいし、竹ぼうき百本を寄贈されました。また、加藤さんは毎朝学童の交通整理にもあたり地区の人たちから感謝されております。

歳末たすけあい運動の成果

歳末たすけあい運動は、みなさんのあたたかいご協力のおかげで、お金が十四万二千三百七十八円、その他山芋そば百五十本などが寄せられました。

町の社会福祉協議会でも二万五千六百二十二円を出してさっそく、生活保護受給家庭、要保護家庭、施設や長期入院者など百六十八人に、それぞれ千円ずつ配分しました。

ご協力いただいたみなさんに、心から感謝申し上げます。

なお、この運動の協力者は次のとおりです。（敬称略）

お金の部

◇個人（小幡）　一万円＝亡新井虎吉、五千円＝茂原嘉久外茂、後藤芳男、飯塚勝久、二千円＝桑原木十郎、田村利良、千円＝熊井戸要、富岡秀世、五百円＝中島秀雄

（秋畑）　千円＝井上友好、田村静夫

（福島）　二千円＝山口綱雄

（小川）　二千円＝堀口雄隆

（金井）　二千円＝巌良勝

◇団体、五千四百円＝民生委員一同、五千三百十八円＝新屋小学校児童会、五千円＝町議会議員、四千五百円＝甘楽町役場職員一同、二千百九十円＝甘楽町役場若人の会、二千円＝かぶらマンドリンクラブ、千円＝ゴールドウイングス

◇区、四千六百円＝一区、五千八百三十円＝二区、二千八百五十円＝三区、四千三百二十円＝四区、二千三百四十円＝五区、三千九十円＝六区、六千百八十円＝七区、五百十円＝八区、二千八百五十円＝九区、三千百五十円＝十区、三千六百六十円＝十一区、二千二百八十円＝十二区、七百五十円＝十三区、七百円＝十四区、三千七十円＝十五区、千五百円＝十六区、二千五百二十円＝十七区、千九百二十円＝十八区、二千円＝十九区、二千三百円＝二十区、千七百四十円＝二十一区、三千三百円＝二十二区、二千百円＝二十三区、二千八百八十円＝二十四区、四千円＝二十五区、三千円＝二十六区、二千八十円＝二十七区、千九百五十円＝二十八区。

その他

（秋畑）　山芋そば百五十本＝加藤武男

地域のニュース

家内隆盛を祈願する

善慶寺福厳寺

二月三日節分の日にちなんで、大字善慶寺、福厳寺（松浦亮一住職）で「平和不動尊祈願祭」が行なわれました。

これは、家内隆盛、健康、を祝し、黒豆を分賦し、家計の黒字経営を祈願したもので当日は約二百五十人があつまり、にぎやかな祈願祭でした

写真はその祈願祭のようす

司法・調停委員決まる

昭和四十二年度の司法委員および調定委員が選任され、このほど前橋地方裁判所から次のとおり発令されました。

司法委員・調停委員

堀口正雄さん（小幡）
新島辰蔵さん（金井）

裁判費用を「立て替える」

法律扶助とは、民事の裁判費用を国が立替えてくれる制度のことです。

つまり裁判を起したいが、金がないため泣き寝入りしている人のために国が裁判費用を立て替え、弁護士をつけて裁判をやってくれる仕組みのことです。

手続、その他についてくわしく知りたい方は、群馬弁護士会内、法律扶助協会群馬支部か、法務局、または人権擁護委員にご相談ください。